

## 経営実態調査の見直しに係る対応方針(案)

障害福祉サービス等経営実態調査の見直しに関する検討会報告書(平成27年12月24日)で見直しの方向性が提示された各項目について、平成29年調査においては、以下の方針により調査を行うこととしてはどうか。

検討会報告書における見直しの方向性	対応方針(案)
<b>1. 複数年データの把握</b>	
○ 継続的に施設・事業所の収支状況等を把握することにより、よりの確に経営実態を把握できるよう、経営実態調査に加えて障害福祉サービス等従事者処遇状況調査(以下「処遇状況等調査」という。)において、報酬改定前後の2年分のデータを把握する。	○ 平成28年度処遇状況等調査の調査項目に平成26、27年度の事業活動収支を追加した。
<b>2. 法人単位での収支等の実態把握</b>	
○ 経営実態調査において法人全体の経営実態を把握することの優先度は高くないことから、従来どおり、サービス単位での調査とする。	○ 従来どおり、サービス単位での調査とする。
<b>3. 財務諸表の活用</b>	
○ 報酬改定の検討に際しての参考として、記入者負担に配慮しつつ、必要最低限の調査項目を追加する観点から、新たに長期借入金返済支出を把握する。	○ 長期借入金返済支出の調査項目を新たに追加する(資料3)。
<b>4. サービス間の費用按分の取扱い等</b>	
○ 社会福祉法人の新会計基準への移行が完了しているため、新会計基準の規定を準用するとともに、社会福祉法人以外の法人についても、同様の考え方により適切に費用按分を行うこととし、その方法については調査結果の公表の際に具体的に示すこととする。	○ 社会福祉法人以外の法人については、社会福祉法人会計基準運用指針に示されている費用の配分方法を参考に、記入者負担に配慮した上で、按分指標となる数値(勤務時間割合、延べサービス提供時間、延べ利用者数、延べ床面積割合 等)を調査し、当該指針に準拠して費用按分を行う。

## 検討会報告書における見直しの方向性

## 対応方針(案)

### 5. 有効回答率の向上に向けた取扱等

#### ○ 記入者負担の軽減や誤記入防止等。

- ・ 回答の際に、不条理なデータや誤記入に対してエラー表示で知らせることができるオンライン調査を促進する。

- ・ オンライン調査票について、回答入力時に記入漏れや誤記入に対してアラートを表示する等、誤回答を未然に防ぐための機能を追加する。
- ・ オンライン調査の回収率向上を図るため、利用ガイドやリーフレット等を調査票に併せて配布する。

- ・ 社会福祉法人新会計基準に基づく事業活動計算書の勘定項目と調査票への記載項目との対応イメージを提示することにより、事業者が適切に回答できるよう、記入要領等で工夫をする。

- ・ 記入要領について、調査票を引用して「回答例」を示し、どのように回答すればいいのかが視覚的に分かりやすいよう工夫を行う(参考資料2)。

#### ○ 休廃止事業所への対応として、こうした事業所をあらかじめ母集団名簿から除外する方策として、国民健康保険団体連合会(以下「国保連」という。)の給付データにおける請求事業所の名簿を活用して、調査対象事業所の抽出を行う。

#### ○ 国保連において集約している給付実績データと経営実態調査の母集団名簿についてデータマッチングを行うことにより、サービス提供実績のない事業所を母集団名簿から除外する方向で検討する。

#### ○ 障害福祉サービス事業所は、経営規模が比較的小さい事業所が多い点を踏まえ、事業所規模を考慮した抽出を行う。

#### ○ 国保連の給付実績データを用い、事業規模も考慮して調査対象の抽出を行う方向で検討する。

#### ○ 地方自治体、関係団体等を通じた調査への協力依頼について、さらなる働きかけが必要。

#### ○ 地方自治体、関係団体等に対する調査協力依頼や回答期限経過後の督促依頼をする際には、例えば、回答未提出の事業所一覧を共有するなど、従来にも増して働きかけを強化する。

その他の取組み	対応方針(案)
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 調査票の見直し</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 支出科目について、経営主体によって採用している会計基準が異なることによる誤記入防止の観点から、会計基準別に調査票を用意する(従来は科目対照表による科目の読み替えで対応)。</li> <li>○ 記入者負担軽減の観点から、収支の算出に直接関連しない調査項目について、調査票から削除。</li> <li>○ 調査票に厚生労働省のクレジット、ロゴマークを明記する(その他の調査関係書類も同様)こととし、報酬改定の検討を行う上で重要な調査である旨を明記。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ データチェック及び疑義照会等のデータクリーニング体制の強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ データチェック、データ修正といった一連のデータ処理をマニュアル化するとともに、記入漏れ、記入誤り、記入内容の矛盾や異常値について回答者に対する疑義照会等の体制を強化する。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 集計方針</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 従来サービス別だけでなく、経営主体別、事業規模別、地域別に集計を行う。</li> </ul>